

松野町会計年度任用職員の募集について

1 採用職種及び募集人数等

(1) フルタイム勤務職員（1日7時間45分、週5日勤務）

職種番号	職種名	勤務場所	募集人数
1	地域林政アドバイザー	農林振興課・ 南予森林管理推進センター	1名
2	直営班作業員	町内各所	1名
3	保育士①	虹の森まつの保育園	2名程度
4	介護支援専門員	地域包括支援センター	1名
5	作業療法士	中央診療所	1名
6	教育専門員	役場本庁（教育委員会）	1名
7	調理場調理員（産休代員）	学校給食共同調理場	1名

(2) パートタイム勤務職員（フルタイムより短い勤務）

職種番号	職種名	勤務場所	募集人数
8	事務補助員（障がい者雇用）	役場本庁	1名
9	保育士②	虹の森まつの保育園	若干名
10	保育補助		3名程度
11	放課後児童クラブ支援員	放課後児童センター	2名
12	放課後児童クラブ支援員補助員		1名
13	看護師	中央診療所	1名
14	ICT支援員	役場本庁（教育委員会）、 町内各学校	1名
15	スクールサポートスタッフ	町内各学校	1名
16	調理場事務員	学校給食共同調理場	1名

※保育士は勤務時間、勤務日数等の相談に応じます。

2 業務内容及び勤務条件等

別添「勤務条件等一覧表」のとおり

【共通事項】

(1) 報酬・給料等

給料等の額は令和7年1月1日のものであり、条例改正等により変動する場合があります。また、本町の会計年度任用職員の職務経験がある方は、一定の基準で加算されることがあります。

(2) 休暇

勤務時間及び勤務日数に応じて、年次有給休暇等を付与します。

(3) 社会保険等

勤務条件により市町村職員共済組合（健康保険のみ）、厚生年金、雇用保険、労災保険等に参加します。

(4) 各種手当

勤務条件により時間外勤務手当、通勤手当、夜間看護手当、期末・勤勉手当等を支給します。

(5) 給与等の支給日

フルタイム職員は毎月末日、パートタイム職員は翌月 10 日となります。

3 応募資格

【全職種共通】

(1) 下記に掲げる事項のいずれにも該当しない者

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②松野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

(2) 採用後は町内に在住もしくは通勤可能な者

【職種別応募資格】

別添「勤務条件一覧表」にある資格・免許等を取得していること

4 任用期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

※任開始日から 1 か月は条件付採用期間となり、この期間の勤務成績が良好でない場合は、解雇することがあります。

※翌年度以降、職種によっては再度の任用の可能性はありますが、職員数等の状況により、選考を行い任用の決定を行います。

5 試験の内容

面接試験 ※日時・場所等は申込期間終了後、受験者に別途通知します。

6 受験申込方法

以下のどちらの方法でお申し込みください。

(1) 専用サイト（パブリックコネクト）からの申し込み ※ 会員登録（無料）が必要です。

① 申込先

パブリックコネクト 松野町ページ URL

(URL) <https://public-connect.jp/employer/21353>



上記リンク先の職員募集から「会計年度任用職員」の求人に申し込みしてください。

② 受付期間

令和 7 年 2 月 13 日（木）から採用予定人数に達するまで

《注意事項》

- ※ 申し込み後は必ずマイページのエントリー一覧を確認し、受験申込が完了しているか確認してください。
- ※ 受付期間の締切間近はアクセスが集中する恐れがありますので、余裕を持って受験申込をしてください。
- ※ 使用される端末や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(2) 郵送・持参による申し込み

① 提出書類（総務課規定の様式を使用。ホームページからダウンロード可。）

- ・ 松野町会計年度任用職員採用試験申込書（写真貼付）
- ・ 卒業見込み証明書（在学中の方）
- ・ 資格免許証の写し（必要な職種のみ。運転免許証の場合は不要）

② 提出方法

郵送もしくは持参

③ 提出先

松野町役場 総務課人事係（役場本庁2階）

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸 343 番地

※郵送の場合、封筒の表に必ず「試験申込書在中」と朱書きしてください。

④ 受付期間

令和7年2月13日（木）から採用予定人数に達するまで

（持参による受付時間中：8時30分から17時15分まで）

7 その他

- (1) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定されているサービスに関する規定が適用されます。
- (2) 受験資格がない場合、申込書等の記載事項に虚偽があった場合または不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (3) 提出された書類は一切返却しません。
- (4) 資格免許証は面接時に原本を確認させていただきます。
- (5) 受験に際し配慮が必要な方は、事前にお申し出ください。専用サイトから申し込みをされる方は、記入欄を設けてありますのでそちらに記入してください。

8 問い合わせ先

松野町役場 総務課 人事係 電話 0895-42-1111

町ホームページもご覧ください。

<https://www.town.matsuno.ehime.jp/site/saiyou>

